

議事日程(第4号)

令和3年3月12日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第9号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第10号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第13号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第14号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第16号 国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第17号 国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第18号 国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第19号 国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第20号 国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第21号 国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第22号 国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 国富町商工振興会館の指定管理者の指定について

- 日程第23 議案第25号 財産の処分（エコクリーンプラザみやざきに係る土地売却）について
- 日程第24 議案第27号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第28号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第29号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第30号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第31号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 議案第32号 令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第31 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第32 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第33 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第34 議案第33号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について
- 日程第35 同意第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第36 同意第3号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第9号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第10号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について

- 日程第11 議案第12号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第13号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第14号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第16号 国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第17号 国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第18号 国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第19号 国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第20号 国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第21号 国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第22号 国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 国富町商工振興会館の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第25号 財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について
- 日程第24 議案第27号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第28号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第29号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第30号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第31号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 議案第32号 令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第31 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第32 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第33 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第34 議案第33号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について
- 日程第35 同意第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第36 同意第3号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 橋詰賀代子君 | 2番 | 山内 千秋君 |
| 3番 | 武田 幹夫君 | 4番 | 緒方 良美君 |
| 5番 | 飯干 富生君 | 6番 | 水元 正満君 |
| 7番 | 津江 一秀君 | 8番 | 河野 憲次君 |
| 9番 | 福元 義輝君 | 10番 | 近藤 智子君 |
| 11番 | 横山 逸男君 | 12番 | 渡辺 静男君 |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|--------|---------|--------|
| 町長 | 中別府尚文君 | 副町長 | 中山 隆君 |
| 教育長 | 豊田 暎光君 | 総務課長 | 渡辺 勝広君 |
| 企画政策課長 | 重山 康浩君 | 財政課長 | 矢野 一弘君 |
| 税務課長 | 松岡 徳君 | 町民生活課長 | 徳原 典子君 |
| 福祉課長 | 福嶋 英人君 | 保健介護課長 | 坂本 浩二君 |
| 農林振興課長 | 斉藤 義見君 | 農地整備課長 | 武田 二雄君 |
| 都市建設課長 | 吉岡 勝則君 | 上下水道課長 | 大南 一男君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | | 児玉 和弘君 |
| 教育総務課長 | 大矢 雄二君 | 社会教育課長 | 佐藤 利明君 |
| 学校給食共同調理場所長 | | | 佐土原敏郎君 |
| 監査委員 | 山口 孝君 | 選挙管理委員長 | 児玉 恭行君 |

午前9時27分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。今期定例会も本日が最終日でございます。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力いただきますようによろしくお願いをいたします。

東日本大震災と福島第一原発事故は、昨日、発生から10年を迎えました。被害者数は、死者1万5,900人、行方不明者2,525人、関連死3,775人の計2万2,200人にのぼり、今なお約4万人以上が全国各地で避難生活を強いられています。犠牲者のご冥福と被災地の復旧、復興、心からお祈り申し上げます。

このような大災害を風化させることなく教訓にして、南海トラフ巨大地震への備えを続けなければならないと考えます。

さて、予算審査につきましては、総務厚生、文教産業の各常任委員会において、慎重に審査いただきました。その審査内容は、後ほど両委員長からご報告をいただきます。

ところで、任期満了に伴います国富町議会議員選挙が4月20日告示、4月25日投開票の日程で施行されます。故宮田孝夫さんの急逝と勇退を表明されている議員もおられますことから、現メンバーでの議会議員活動は5月9日が最終日となります。

また、職員におかれましても、総務課の渡辺課長、保健介護課の坂本課長、町民生活課の徳原課長、農林振興課の斉藤課長、上下水道課の大南課長、税務課の新名課長補佐、学校給食共同調理場の和田副所長、そして、議会事務局の中島局長の8名の方々が、3月31日付をもちまして定年退職を迎えられます。地方公務員として40年前後の長きにわたり、町民福祉の向上や行政運営の推進役としてご尽力いただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

人生100年時代からして、60歳はまだまだ若いのです。今からであると思います。今後とも健康にはご留意いただき、豊富な行政経験を生かされ、新しい仕事や地域活動等に活躍されることをご祈念申し上げます。長い間のお勤め、誠にご苦労さまでした。

以上、開会前の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第2号

日程第2. 議案第3号

日程第3. 議案第4号

日程第4. 議案第5号

日程第5. 議案第6号

日程第6. 議案第7号

日程第7. 議案第8号

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算について」、日程第2、議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第3、

議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第4、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第5、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第6、議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第7、議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算について」の7件を、一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） それでは、報告書を読み上げさせていただきます。

ただいま議題となりました、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について議論された事項の中から主なものを簡潔に報告いたします。

初めに、総務課について報告いたします。

まず、高齢者運転免許返納支援補助金の内容等についてただしたところ、運転免許証を返納すると発行される「高齢者運転免許返納カード」を持参された方に申請していただくよう考えている。補助金の内容としては、免許返納により車での移動手段がなくなることを鑑みタクシー券を想定しているが、3年度に開催される地域公共交通会議で決定される内容を踏まえ、有効な支援策を検討したいとのことでした。免許更新時に返納された方を含めた支援制度の啓発と、行政手続きなどの身分証明として有効に使用できる高齢者運転免許返納カードの取得に向けた周知を行うよう要望いたしました。

次に、消防団OB会への活動支援と消防団員の公務災害の補償についてただしたところ、新入団員加入促進の協力や火災時等の応援活動などを行っている20のOB会にそれぞれ2万円の運営費を交付している。火災時等の応援活動で負傷した場合等については、「消防団員等公務災害補償」で対応できるとのことでした。また、消防団員の公務災害補償内容については、負傷・疾病の療養費、休業補償や死亡の場合の遺族補償等があるとのことでした。

次に、町議会議員選挙の公費負担についてただしたところ、いずれも限度額で計上しており、選挙運動用自動車使用料45万1千500円、同じく自動車燃料代53万円、ビラ作成代16万8千000円、ポスター作成代48万4千700円の合計1,006万円となるとのことでした。

次に、企画政策課について報告いたします。

まず、ふるさと納税とパッケージ開発等の新たな取り組みについてただしたところ、ふるさと納税額については、令和2年度が新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛などの影響でインターネット閲覧が増えていることや10月から非常用ポータブル電源を返礼品に加えたこと、また、新たなふるさと納税サイトを増やしており2億7,000万円程度の実績となることから、令和3年度は2億円を見込んでいる。返礼品の取扱いと予算については、町内で生産されたものや原材料の主要部分が町内で生産されたもの、返礼品の製造・加工その他の工程の主要部分を行うなどの地場産品の基準と納税額の3割以内という条件もあることから、ふるさと納税見込額の3割となる6,000万円のほか、前年度に予約制で受け付けて次年度発送となるマンゴーやきんかんなど、季節が限定される青果物1,300万円分の合計7,300万円を計上した。また、新たな取り組みについては、特産品の販路拡大や商品力向上を目的としたパッケージデザインの開発など、返礼品のブランド力強化に努めていくとのことでした。

次に、デマンド型乗合タクシー運行委託料についてただしたところ、交通弱者や買い物弱者を対象に事前登録及び事前予約で運行する乗合タクシーを、現在運行しているコミュニティバスからの移行を予定している。対象者、利用回数、利用者負担額など包括的に議論する地域公共交通会議で承認を得て、関係する地域住民への説明や周知を速やかに実施後、タクシー事業者に委託して開始するとのことでした。

次に、移住支援金とひなた暮らし実現応援移住支援金についてただしたところ、宮崎県が主体となり県内市町村と連携して行う地方創生推進交付金を活用した事業で、事業に参加する県内企業が募集する求人サイトで就職した移住者や市町村が承認する起業者等を対象に、単身60万円、世帯に100万円を支援するとのことでした。移住支援金は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京圏域からの移住を対象に、国・県・町が支援するもので、単身1件、世帯1件分を見込んでいる。ひなた暮らし実現応援移住支援金は、東京圏域以外の全国からの移住を対象に、県と町が支援するもので、単身2件、世帯2件分を見込んでいるとのことでした。

次に、財政課について報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響による町税等の減収が予想される中での地方交付税をはじめとする一般財源の確保状況についてただしたところ、町税が約6,000万円の減収、地方消費税交付金も約2,000万円の減収、さらに地方交付税についても8,000万円の減収と見込んだ一方で、臨時財政対策債を1億7,000万円増額することで、前年度を上回る一般財源を確保したとのことでした。なお、地方交付税及び臨時財政対策債の算定に当たっては、地方財政収支の見込みを示した地方財政計画に沿って堅実な算定に努めたとのことでした。

次に、電気自動車リース事業及び庁舎照明設備リース事業にかかる計画についてただしたとこ

ろ、電気自動車リース事業は、出光興産など3社との連携による太陽光発電、定置型蓄電池とEV（電気自動車）による再生エネルギーの地産地消プロジェクトを推進するため、町が電気自動車3台を導入するもので、リース期間は7年、支払総額は1,512万円とのことでした。

また、庁舎照明設備リース事業については、照明設備をすべてLEDに更新するもので、リース期間は10年、支払総額は1,611万円であるとのことでした。

いずれも、脱炭素社会の実現に向け、エネルギーコストや環境負荷の低減が期待されるほか、今後の財政運営における経常的経費の削減を意識した取り組みであるとのことでした。なお、電気自動車の充電設備については、実証実験が終了した際には、町民の利用も可能となるよう要望しました。

次に、税務課について報告いたします。

まず、法人事業税交付金は、法人税割の税率引き下げに伴い、減収となった市町村分を補填するものとのことだが、同じような目的で交付される予算がほかにもあるのかただしたところ、個人住民税の住宅借入金特別税額控除に対する減収補填、そして、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の税率特例に対する減収補填を行う地方特例交付金があるとのことでした。また、固定資産税の現年課税分について、2年度に対し1,897万6,000円の減となっているが、その内容についてただしたところ、土地及び家屋については、3年度の評価替えによる影響で2,119万3,000円の減、償却資産については減価償却分などで4,930万6,000円の減が見込まれる一方で、太陽光発電などの新たな設備投資によるものを5,152万3,000円の増と見込んでいるとのことでした。

次に、保健介護課について報告いたします。

まず、一般会計では、新型コロナウイルスワクチン接種等委託料についてただしたところ、令和3年1月1日時点の住民基本台帳で16歳以上1万6,914人が接種対象で、接種率を70%、1人2回の接種として算出した5,391万9,000円を計上しているとのことでした。また、ワクチン接種の実施体制についてただしたところ、集団接種と個別接種の両方で検討しているとのことでした。集団接種の会場には、「アリーナくにとみ」などを予定している。医療従事者の確保については、国、県、医療機関と調整を進めていくとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、健康応援事業の拡充についてただしたところ、この事業は、特定健診受診者を対象に、抽選で100名に3,000円分の商品券を贈り、健康意識の向上と特定健診の推進を図っている。さらに、毎日の血圧、体重、歩数の記録提出者に健康応援グッズ等を抽選で贈る事業に拡充した。計測して参加する部門を最大40人、健診受診のみの部門と合計して受診者の1割である200人を当選人数としている。特定健診の受診率向上と受診後の生活習慣改善の計測事業を加えることで自らの健康づくりに対する意識改善を目的としたた

め、わかりやすいパンフレット等を作成し、周知と普及・啓発により医療費抑制に努めたいとのことでした。

次に、後期高齢者医療特別会計では、一部負担金の推移についてただしたところ、一部負担金割合は所得に応じ1割または3割であるが、少子高齢化が急速に進む中、世代間の公平を図り現役世代の負担上昇を抑えるため、全世代型社会保障改革が令和4年度後半から施行される。能力に応じた負担を求める観点から、一定所得以上の方の窓口負担割合を2割とし、施行後3年間は一月の負担増額を最大でも3,000円以内となるように経過措置が導入されるとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、認知症予防教室の新しい取り組みについてただしたところ、認知症がある程度進んだ状況になると、自宅に引きこもり、さらに認知症が進行して、家族も対応に苦慮する高齢者が潜在的に存在するため、これらに対応する事業として新規に1.5次予防教室の開設も予定している。教室の内容は、認知機能を高める運動や物づくり、家族に対する認知症対応方法の講座を含む家族会交流などを通して、高齢者の認知機能の維持・改善及び家族の支援を目的としている。教室の設計及び運営は認知症予防専門士に委託し、専門的な認知症予防理論を用いて実施する予定であるとのことでした。

次に、介護保険事業計画における介護給付費準備基金投入の考え方についてただしたところ、基金は保険料抑制のために全額投入するという基本的な考えに基づき、事業計画の策定及び保険料算定を行っている。現在の第7期計画期間における給付費及び保険料は、第6期計画期間の基金残である約1億7,000万円を投入することで算定したが、シニア元気アップ運動教室などの介護予防事業の効果などにより給付費を計画値より抑えることができたため、約2,800万円の基金残が発生した。第8期では、これを全額投入する事業計画を策定したとのことでした。

次に、福祉課について報告いたします。

まず、子ども家庭総合支援拠点の設置費用329万9,000円の内訳と設置後の周知の方法をただしたところ、報酬212万1,000円、職員手当29万7,000円、共済費41万8,000円、費用弁償5万1,000円が人件費で、そのほかに備品購入費等で41万2,000円を計上し、備品は鍵付きキャビネットや子供用のやわらかいベンチとマットを交流スペース用として考えている。現在、担当者が相談を受けている件数だけでも手一杯だが、新1年生で支援が必要ではないかと想定される児童も、新入学児就学相談で三、四十名程度いる状態である。今後も、保健センター、教育総務課等の関係機関と情報共有しながら支援拠点へつなげていきたいとのことでした。集団生活の中で悩んでいる人は多いと思われ、大事な事業なので、専用の相談室を設けてもらうように要望しました。

次に、宮崎東諸県圏域地域生活支援拠点事業費負担金の内容についてただしたところ、宮崎市内の4事業所を拠点と位置づけ、障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据えて、施設や病院

を退所・退院後に地域で自立した生活を支援するもので、障がい者等の家族が病気等で介護できなくなる場合等の緊急的な相談と受入れ体制、医療的ケア児の総合的な支援体制、親元からの自立のための生活訓練の体験の機会と場所の確保などを行うものであるとのことでした。

次に、町民生活課について報告いたします。

まず、マイナンバーカードの交付数、今後の取り組みについてただしたところ、本町のカードの交付数は2月末時点で3,924枚で、交付割合は20.3%となり、申請者は徐々に増加しているが、さらに窓口での申請・交付の支援を行い、町民へ早く普及するよう努めていきたいとのことでした。

次に、中部地区衛生組合施設解体費等負担金の内容についてただしたところ、汚染対策としてダイオキシン類、アスベスト類、PCB除去の対策を行った後、処理棟・管理棟をはじめ施設全体の解体を予定しているとのことでした。直接工事費1億5,678万3,000円、諸経費4,022万3,000円の合計額に消費税相当額を加えた工事費が2億1,670万6,000円となり、国富町負担分は29.6%であるため、6,420万円を予算計上しているとのことでした。

最後に、会計課について報告いたします。

支払資金が不足する場合の一時借入についてただしたところ、各金融機関からの見積もりにより有利な条件の金融機関を選定することになるが、近年は保有する国債を担保として資金を借り入れる現先取引をしているとのことでした。今後とも、適切な資金管理がなされるよう要望しました。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、今回の委員会審査に協力いただきました関係職員に感謝いたします。

本委員会に属する政策は、新型コロナ対策としての商工業者への緊急経済支援やワクチン接種事業、高齢者の自動車安全運転支援、若者の定住促進、子育て支援、地域公共交通対策、健康づくり、介護・福祉サービスなど多岐にわたり、委員会としても慎重に審査を重ねました。限られた予算の中で、町民へのサービスを低下させない努力が随所に見られ、今後の町政に期待するところでもあります。

これからも町民の願いに応えるため、全職員で取り組んでいただくことを願い、総務厚生常任委員長の審査報告といたします。

○議長（渡辺 静男君） 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、津江一秀君。

○文教産業常任委員長（津江 一秀君） おはようございます。まず、お断りをしておきます。読み違い等があらうかと思いますが、委員長報告書のとおりでございますので、ご了承お願いしたいと思います。

ただいま議題となりました議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門について執行部からの説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、各課・所別に論議された事項より、主なものについて簡潔に報告いたします。

最初に、教育総務課について報告いたします。

まず、本庄高校生就学援助補助金についてただしたところ、遠方からの通学が難しい生徒が、学習や部活動に打ち込める環境をつくるため、町が管理するサンコーポラス国富の2室を本庄高校の寮として改修中である。令和3年度から入寮する生徒の保護者に対し、負担軽減のため就学援助補助金を交付するとのことでした。また、本庄高校魅力化に向けたパンフレットを作成予定とのこと、学校や地域の思いが伝わり、みんなに手に取ってもらえるようなパンフレットの作成を要望したところ、

次に、G I G Aスクールサポーターについてただしたところ、令和2年度に1人1台端末が整備されたことから、学校におけるI C T教育環境の初期対応を行うため、I C T技術者であるサポーターを配置したとのことでした。現在は、タブレット本体の使い方やソフトの活用方法などについて子どもや先生のサポートを行っており、今後は先生のスキルアップも含め、授業での活用に向けた準備とプラン作りを進めていくとのことでした。

次に、社会教育課について報告いたします。

まず、改善センター調理室改修実施設計委託料についてただしたところ、改善センター調理室は、床や給排水設備、調理台など老朽化による衛生面を改善するため実施設計を委託するもので、今後計画的に改修を行うとのことでした。

次に、令和2年度から延期された国民文化祭・障害者芸術文化祭の内容についてただしたところ、令和3年7月3日から10月17日までの107日間に県内各地で開催され、国富町実行委員会主催事業は、9月を中心に、当初計画されていた演劇、古墳ウォーク、アートプロジェクト

の3事業を実施することで内容を協議しているとのことでした。

次に、木脇地区農業構造改善センターに係る修繕費の詳細についてただしたところ、老朽化に起因する屋根の雨漏り修繕のため、鋼板の下地処理、洗浄、継目処理、塗装等を計画しているとのことでした。

次に、学校給食共同調理場について報告いたします。

まず、学校給食費保護者負担軽減対策補助金の増額による保護者負担及び実際の食材購入額についてただしたところ、小学生の場合、1食当たりの保護者負担の給食費は209円で、これに保護者負担軽減対策補助金と農林振興課の町内農畜産物の現物支給を合わせて58円の助成を行い、1食分食材代は267円となるが、保護者からは前年同様、月額3,700円のまま据え置きで徴収。中学生も同様に1食の給食費は241円で59円の助成を行い、食材代は300円となっているが、保護者からは月額4,200円のまま据え置き徴収していくとのことでした。

次に、給食費の町の助成について、保護者等への周知の状況についてただしたところ、保護者へは、学校給食だよりや各小学校で実施される新入学児保護者説明会等で学校給食費保護者負担軽減対策補助事業や町内農畜産物の現物支給について説明等を行っているとのことでした。給食費の滞納防止のためにも、今後も保護者負担の軽減等への取り組みについて周知に努めるよう要望しました。

次に、農林振興課について報告いたします。

初めに、農業経営収入保険加入支援事業費補助金の内容についてただしたところ、自然災害や経済情勢の停滞等による農業所得の減収対策として制度化された収入保険の加入促進のため保険料の一部を補助する事業で、保険料は掛捨て方式と積立方式の組み合わせで構成されており、掛捨て保険料の2分の1を助成するもので、5万円を上限としている。予算額は150件分の750万円を計上しているとのことでした。

次に、森林環境譲与税の用途についてただしたところ、ウッドスタート事業木育関係消耗品費、木育推進事業費補助金、森林意向調査全体計画及び意向調査業務委託料を計上しており、残額は基金に積み立てる計画とのことでした。事業内容については、ウッドスタート事業は出生届を提出し、初めて町民となった新生児に対し、名前を入れた木工製品を誕生祝い品として進呈する事業となっており、木育推進事業は、総合町民祭での積み木広場の提供や親子木工教室の開催、出前授業として保育園・幼稚園児を対象とした木工教室の開催を計画しているとのことでした。なお、森林環境譲与税を活用して、小中学生を対象とした森林教育の充実を図るよう要望しました。

次に、農地整備課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

まず、地籍調査事業について、令和3年度予算額が前年度に比べ減少している理由についてた

だしたところ、令和2年度の国の第3次補正により、令和3年度分を前倒して令和2年度に予算化したもので、調査面積1.67km²、事業費6,670万円を繰越して執行することとなり、令和3年度の調査面積0.82km²、事業費2,998万7,000円と合わせて、調査面積2.49km²、事業費9,668万7,000円で実施する計画である。そのため事業費、調査面積ともに令和2年度を上回っているとのことでした。

次に、農業用施設整備調査計画書作成業務委託料の木森地区の内容についてただしたところ、木森井堰土地改良区が管理する用水路の約70m間が隧道となっているため、維持管理が行いやすい開水路として整備するための調査計画書を作成するもので、令和5年度からの県営による事業採択を目指すものであるとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について報告いたします。

綾川雑用水管理事業の使用料及び手数料が増額している理由についてただしたところ、過去3年間の使用料の歳入決算額の平均を基準に算出している。使用料が増額している要因は、近年の猛暑の影響で畜産農家を使用する家畜の飲水のみでなく、スプリンクラー等で畜舎の屋根を冷やすなどにも利用されているため、雑用水使用量が増えているものと思われるとのことでした。

次に、都市建設課について報告いたします。

初めに、道づくりを考える宮崎中央女性の会国富支部補助金についてただしたところ、県内9団体で組織される道づくりを考える女性の会は、高速道路をはじめ、道路整備に関する大会イベントへの参加、国への要望活動など道路行政の強力な支援団体であり、そのうち、5市9町3村で構成された道づくりを考える宮崎中央女性の会は、自治体からの補助もなく独自の活動を続けているが、高齢化や財政的負担により会員数の確保が問題となっており、国富支部においても婦人団体連絡協議会と連携しながら活動しているものの、正会員数が少ないことから、新規会員の加入促進と活動を支援するため助成を行うものであるとのことでした。

次に、街路灯設置工事の内容についてただしたところ、第3期都市再生整備事業の5カ年計画で県道宮崎須木線沿線の犬熊バス停から塚原入口バス停付近までの区間に合計42基を設置予定であり、4年目の令和3年度は、木脇交差点付近から木脇郵便局までの区間に9基の設置を予定しているとのことでした。

次に、上下水道課について報告いたします。

初めに、公共下水道事業特別会計予算について報告いたします。

令和3年度の工事内容についてただしたところ、面整備工事は、発生主義分の公共柵新設工事で、過去の実績をもとに、1箇所当たり20万円の25箇所分を計上している。機械及び装置更新工事は、浄化センターの曝気装置更新工事と汚水に混入しているゴミ等を取り除いて脱水するし渣脱水機更新工事で、供用開始から18年経過し、耐用年数を過ぎているため更新するとのこ

とでした。

次に、水道事業会計予算について報告いたします。

令和3年度の工事予定箇所及び管路台帳システム購入費の内容についてただしたところ、工事予定箇所については、昨年度に引き続き、地区内漏水の抜本的な解消、並びに既設管を耐震管へ布設替えする嵐田地区配水管布設替工事。更新時期を迎えた一丁田加圧ポンプ室及び馬渡配水池加圧ポンプ室の加圧ポンプ及び電気計装設備更新工事。管路台帳システム購入費は、水道法改正に伴い水道施設台帳の整備が義務付けられ、現在紙ベースで管理している配水管台帳等をデータ化する費用で、システム運用することで水道の基盤強化が図られるとのことでした。

以上、各課・所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月9日に討論、採決の結果、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管部門、議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算」については、全会一致でそれぞれ可決いたしました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。依然として財政が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんの尚一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

○議長（渡辺 静男君） これから、委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。河野議員。

○議員（8番 河野 憲次君） 飯干、津江両議員におかれましては、お疲れさまでございました。

それでは、賛成の立場で討論する前に、まず、11月8日に執行されました国富町長選挙において、中別府尚文町長が無投票で第18代町長の栄誉に輝かれたことを心からお祝いを申し上げますとともに、今後4年間、この厳しい経済状況の中、町民がこぞって中別府町長でよかったと思われる政治信念を期待、願うところであります。

また、3月31日をもって、昭和、平成、令和を経験された、渡辺勝広、坂本浩二、斉藤義見、大南一男、中島達晃、徳原典子各課長、新名祐史、和田浩繁課長補佐の皆様には、昭和年代に役場職員として奉職以来、歴代の町長、高山、上杉、河野、中別府各町長の元で、実に40年余り

勤務された歳月において、近年では市町村合併問題、八代小学校の統廃合、アリーナくにとみの開館、スマートインターチェンジの開通など、懐かしい思い出があったかと思います。しかしながら、令和2年度に新型コロナウイルス感染症という恐ろしい病気が発生したため、厳しい1年であったと思います。このことにより、幹部であった皆様には大変なご苦勞があったことと思います。本当に40年間お疲れさまでした。この40年という歳月を無事に退職されることは、家族の力が多大であったと思います。

さて、長々となりましたが、令和3年度国富町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

12月3日から2期目に迎えられ、河野町長の未完了事業、本庄橋の開通、スマートインターチェンジは完了し、いよいよ実績を残される年度が始まったと思っているところであります。

そこで予算額を見てみると、87億8,500万円、前年度比7%増で、このことはあらゆる国、県、制度の有利な点を迅速かつ効率的に新型コロナウイルス感染症の抑制をはじめとする事業を、いかに町民の生活につながる未来に希望の持てるまちづくりのため、予算措置が的確に配分されているか、私なりに配付された資料で確認してみると、まず、心豊かでいきいきと輝く人づくり事業では、災害時の避難か所の拠点となる中央コミュニティセンター関係に3,503万4,000円、本庄高等学校関係では、本庄高等学校就学援助108万円、3事業の90万8,000円をはじめ、昨年同様、65事業に6億2,962万円が予算措置されております。

次に、安心して健やかに暮らせる幸せ事業では、新規事業で、新型コロナウイルス感染症支援事業、子ども・家庭総合支援拠点329万9,000円など、97事業に37億6,398万1,000円の予算措置がされており、福祉のまちづくりが重点施策の1つであることを改めて認識したところであります。

3番目に、暮らしを潤す活力のある産業づくりの9億4,948万6,000円については、農業、商工業の予算で、新規事業の畜産協力強化整備事業費補助として1億2,301万8,000円の前算が、農業経営収入保険加入支援事業費補助金750万円、継続事業で、元気な商工業づくり補助に2,165万円、経済支援対策事業補助に2,340万円と、昨年同様、100事業に手厚い予算措置がされているところを確認したところであります。

最後に、自然と共生する安全で快適な暮らしづくり13億9,398万2,000円について確認してみると、私をはじめ、超高齢化社会に到来により、交通事故の多くは80歳以上の高齢者が占める割合が多く、新規事業として、高齢者運転返納支援事業は的を予算が出されており、75事業に対しての予算措置を確認したところであります。

このように、昨年同様、372の事業に的確に配分されたことを高く評価するところであります。

その結果、一般会計予算額は87億8,500万円で、令和2年度と比較して7.0%となっているところを確認したところであります。この財源の内訳を見ても、依存財源と自主財源では、まず、依存財源が64.6%。大きな財源としては、地方交付税が21億6,004万円で24.6%、国庫支出金が13億4,650万円の15.3%、県支出金、町債、その他の合計が56億7,364万4,000円となっております。

また、自主財源では、町税20億5,963万円、23.4%が主なもので、この財源を実に372事業に効率的に配分されているところを確認したところであります。

先ほど議長からもありましたように、毎日のように、新聞、テレビで報道される10年前の3月11日に発生した東日本大震災が報道されており、当時の災害の大きさや日頃の訓練の必要性を痛感し、本県においても、沿岸部の自治体では唯一高台への移転を進めた門川町の新庁舎が完成し、5月6日に運用を始めるとのことであります。南海トラフ巨大地震を想定した場合、私は一番必要とされるのは飲料水ではないかと思っております。本町においても、かなりの井戸が存在し、非常時に活用の必要があると思っております。

また、定住対策の結果、2月1日現在で宮崎県で増加した市町村では、三股町53人、本町の10人の2町であり、本町の施策が的を得たと思っております。

最後に、この場を借りまして、5月9日をもって今期で勇退されます福元義輝、水元両議員におかれましては、国富町発展のためにそれぞれ議長等を歴任され、各種の実績が脳裏を横切るところであると思っております。私、思い出としては、上杉町長の時代に、福元議員の一般質問の中で、インターチェンジの陳情書は今の知事室の机の中にあると思うと、そういわれたことを私は鮮明に覚えております。それが完成し、感無量のお気持ちであると思っております。また、水元正満議員に置かれては、南郷町出身でありながら、国富町に永住され、ボランティアの中心に常におられ、自然を愛するすばらしい方だと思入れがあります。お二人なしでは、このようなすばらしい国富町はなかったと確認するところであります。今後も、未熟な私をはじめとする議員各位に、ご指導、ご助言を賜ることにより、初心に帰り、新たな気持ちで町民の代弁者として活動できると思いう限りでございます。壇上から大変失礼ではありますが、本当にお疲れさまでした。

以上申し上げ、変則的とは思いますが、私の令和3年度国富町一般会計予算に対する賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（渡辺 静男君） ほかに討論はございますか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 皆さん、おはようございます。いよいよ私も32年間の最後の登壇となります。ただいま河野監査委員、元議長体験者から、本当に心温まるご慰労の言葉をいただきました。心から感謝と、また、これからの人生に対して大きな弾みにもなろうかと思っております。ありがとうございました。

議案第2号「令和3年度一般会計予算について」、賛成の立場から討論をいたしますが、その前に一言お話を申し上げます。

東日本大震災から10年が過ぎましたが、いまだに2,525名の不明者がおられるとのことです。地震の恐さをつくづく感じさせられます。不明者のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、静まった感はいたしますが、今後、新型コロナウイルス変異株の感染が広がる非常に心配もされております。町当局のさらなる感染対策に期待をさせているところであります。

それでは、令和3年度の予算編成に当たり、新型コロナ感染拡大により国も地方自治体も税収減となり、極めて厳しさを感じたところであります。

まず、歳入であります。自主財源である税収が6,200万円の減額、依存財源ながら価値ある地方消費税交付金が2,000万円、また、地方交付税が8,000万円の減収、環境・性能税交付金や地方譲与税を合わせると1,000万円、全て合計しますと1億7,000万円を超える歳入減となります。

私は、今回、自主財源である町税収が減収になりますと、地方交付税で補填されることが常識と思っていたところであります。それだけに、今年度の本町地方交付税は前年対比8,000万円の減収となったことにどうした算定でこうなるのかと、このような理解できない状況も感じたところであります。

そのため、自分なりに精査してみることにいたしました。本年度の国家予算の根幹となる財政収支、プライマリーバランス、これが15兆3,000億円だったものが、4倍の19兆円に膨れ上がったとのことです。地方交付税を自治体に配る金額が、前年度は16兆6,000億円だったところが4,000億円の減収となった。その減収比率を計算してみますと、0.024%の減収率になりました。

そこで、本町の前年度地方交付税収22億4,000万円の8,000万円減収率を計算いたしましたところ、0.0357%となり、国の地方交付税の配分される減収率0.024%と本町の減収率0.0357%を差し引きましたところ、0.0117%と、国の地方交付税減収率と誠に近似的な数字である。むしろ、国よりも若干多めの赤字額を、若干であります。計上されたということは、それだけ安全で余裕財源も見積もっておられるのではないかと考えているところであります。そのような判断をした次第であります。地方交付税収の8,000万円減額予算は、適正な算定で当然であると自問自答をしたところであります。

したがって、1億7,000万円の税収補填のため、臨時財政対策債が増額したことは十分理解されることであります。一般財源外の国庫支出金がありますが、従来では、建設的事業に

投資するための補助金的国庫支出金であります。幸いにして、国から地方創生臨時交付金の第3次補正の残金1億170万円と、ワクチン接種やその準備に3,540万円があり、町長が求められている町民の不安と安心、感染拡大の縮小対策が十分図られるものと信じております。

次に、歳出について見ますと、住民福祉事業の中で、扶助費が前年度は6億6,897万円でありましたが、本年度は7億141万円となっております。3,200万円の増加であります。これは、障がい者自立支援給付費が1,600万円、障がい児施設デイサービスの利用料、これに対する給付費が1,200万円、重度身障者医療費690万円が増加の原因であります。高齢化進展とともに、やむを得ない歳出増と理解をしたところであります。

ふるさと納税寄附金の歳出増1億2,954万円がありますが、これは歳入2億円を見込んだ投資的事業であります。歳出増額の分類には、私自身の判断では、経済的な判断からすると、歳出というような消極的な考えでなくても十分経済効果の歳出であると、このように自信をもって言えるのではないかと考えております。

農政面では、新作物、ジャガイモ栽培、農業近代化、人材投資、資金運用、多面的支払交付金の継続、農業用水路等の整備、肉用牛肥育対策、保育作業路補修、鳥獣被害対策、農産物の生産販路などの事業、農家にとって重要な事業が取り組まれております。

建設事業においては、住民の生活に必要な環境整備、道路改良事業、用水路整備、側溝改修、生活道路整備の材料支給事業、こういったことが本当に大切な事業であろうと考えております。

学校教育では、心豊かな輝く人づくり事業に6億2,096万円の投資であります。中学校の職員の配置、教育相談員の配置、部活動補助教員の配置、そして、本庄高校優良補助金の制度、小中学校語学教育事業、小中学校の学力向上推進など、歳出されている内容は枚挙にいとまがないほどの事業メニューであります。

最後になりますが、本町の経済活性化の拠点となり、南海トラフとの防災・減災の広域拠点にもなるスマートインターチェンジの推進、スマートインター近辺の道の駅整備については、2期目に向けた重点施策として考えているとの方針であります。ふるさと納税と同じように、資本の投資はあっても必ず返ってくる大きな事業であります。町長をはじめ、全職員の英知を結集していただき、将来に希望を与える事業として取り組んでいただきながら、たくさんある経常経費の見直しを求めつつ、最小の経費で最大の事業を展開されることを求め、賛成討論といたします。

以上です。(拍手)

○議長(渡辺 静男君) ほかにございますか。水元議員。

○議員(6番 水元 正満君) それでは、私も最後になると思いますが、賛成討論をさせていただきます。と、思っております。

今まで経験したことのないコロナ禍で、大変な世の中になっております。町政当局の心労はい

かばかりかと察するところであります。その中においても、着実に町民のために努力されている町長をはじめ、職員の皆様方には感謝をいたします。

私も賛成討論として数多く述べたいのでありますが、数字的なものは割愛させていただき、私の思いを含めて感じた部分を述べていきたいと思っております。

今回の予算書では、国富に住んでみたい、住んでよかったと思える取り組みを随所に感じているところであります。私の体験を含めて述べさせていただきたいと思っております。

私は犬熊地区に住んでおります。私は時々ではありますけれども、朝の交通安全街頭指導に立って、子供たちに「おはようございます」と声かけをしております。子供たちからは「おはようございます」と元気な声で返してくれます。私は地区の子供はほとんど顔を覚えているのですが、中には転入者の子供であろうと思われる知らない子供が最近あるわけです。地区民も、やっぱり子供の数が増えて、遊び声などが地区内に響くようになると「地区も何となく元気になるね」と言われます。若い世代の新規転入者も増えました。子供医療費の完全無料化を県内に先駆けて実施されたことなども、大きく影響しているのではないかと思っております。このことは、住んでみたい国富の定住化政策のあらわれだと思っております。

私の委員会の審査の中でも、委員長報告にもありましたように、子供の教育費の負担軽減は、高騰する学校給食の食材への補助金を増額するなど、そのことにより、給食費の値上げをすることなく据え置くことで保護者の負担軽減につながってきております。

また、町民の健康づくり対策の総合健診においても、受診の対象年齢を35歳以上から30歳以上にするなど、町民の健康づくりへの拡充の政策も見られております。

また、東諸県で唯一の本庄高校の支援策も、サンコーポラス国富の改修を補正予算で組んでいただいた素早い対応の上においても、また、新年度でも今後のサポート体制を予算化されております。本当にうれしい限りであります。

また、図書館においても、設立当時から私は再三10万冊を目標にがんばってくれと要望してまいりました。今回、10万冊にも到達いたしました。さらなる内容充実を望むものであります。

また、地区交通システムを加工するデマンド型の交通システムの取り組みも、今後も町民の声を反映したものに進んでいくものであると期待をしております。

また、町の基幹産業の農業の対策には、掛け金の一部を助成する収入保険加入支援事業なども、農業の町、国富町の新旧事業として取り上げておることは、非常にうれしく、評価するものであります。

多くの評価すべき点はありますけれども、ほんの一部だけを申し述べさせていただきました。私は16年前、発議会から定例会で五十数回の質問をしてまいりました。特に、私の内容乏しき質問に対しても丁寧な対応をさせていただきましたこと、本当にありがとうございました。

今回、退職されます8名の職員の皆様、長い間、町政執行に努力され、感謝をいたします。お疲れさまでした。

また、今回、退任予定の中山副町長には、私が議員になったとき、当時、財政課長補佐であったかと思いますが、お互いの思いを数度となくやりとりをさせていただきました。冴えわたる知見に感心させられ、私は議員としての糧とすることができました。

また、同じく今回退任予定の豊田教育長におかれましては、本庄小学校の校長時代から、その遠慮のない人柄に親しく声かけをさせていただきました。そして、議員になってからも教育のあべき姿というものを、貴重な教えをいただきました。

本当にこのお二人との出会いは私の生涯の財産となります。

私は、今回の議員任期にて議員生活を終わります。今後は、一町民として町政を見守ってまいりたいと思っております。

このコロナ禍で、ワクチン接種の事業も始まります。1日も早い収束を願うものであります。

これから先、町職員の皆様方には健康に十分留意され、町政執行に取り組んでいただきたいと思っております。これからの国富町のますますの発展を祈念し、私の賛成討論といたします。

(拍手)

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） これにて討論を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時55分といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これから、議案第2号から議案第8号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 9 号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 8、議案第 9 号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 9 号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第 9 号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 10 号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 9、議案第 10 号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第10号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第11号

○議長（渡辺 静男君） 日程第10、議案第11号「国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第11号「国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第12号

○議長（渡辺 静男君） 日程第11、議案第12号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

○議長（渡辺 静男君） 举手全員と認めます。したがいまして、議案第12号「国富町国民健

康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第13号

○議長（渡辺 静男君） 日程第12、議案第13号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第13号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第14号

○議長（渡辺 静男君） 日程第13、議案第14号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第14号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」

は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第15号

○議長（渡辺 静男君） 日程第14、議案第15号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第15号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第16号

○議長（渡辺 静男君） 日程第15、議案第16号「国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号「国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第16号「国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第17号

○議長（渡辺 静男君） 日程第16、議案第17号「国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号「国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第17号「国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第18号

○議長（渡辺 静男君） 日程第17、議案第18号「国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号「国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第18号「国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第19号

○議長（渡辺 静男君） 日程第18、議案第19号「国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第19号「国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第20号

○議長（渡辺 静男君） 日程第19、議案第20号「国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号「国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第20号「国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第21号

○議長（渡辺 静男君） 日程第20、議案第21号「国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号「国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第21号「国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第22号

○議長（渡辺 静男君） 日程第21、議案第22号「国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第22号「国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第23号

○議長（渡辺 静男君） 日程第22、議案第23号「国富町商工振興会館の指定管理者の指定について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号「国富町商工振興会館の指定管理者の指定について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第23号「国富町商工振興会館の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第25号

○議長（渡辺 静男君） 日程第23、議案第25号「財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号「財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第25号「財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第27号

○議長（渡辺 静男君） 日程第24、議案第27号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第27号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第28号

○議長（渡辺 静男君） 日程第25、議案第28号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第28号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第29号

○議長（渡辺 静男君） 日程第26、議案第29号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第29号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第30号

○議長（渡辺 静男君） 日程第27、議案第30号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第30号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第31号

○議長（渡辺 静男君） 日程第28、議案第31号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」

の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第31号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第32号

○議長（渡辺 静男君） 日程第29、議案第32号「令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号「令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第32号「令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 同意第1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第30、同意第1号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第1号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第31. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第31、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第32. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第32、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第33. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第33、「議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について」は、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長か

ら申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第34. 議案第33号

日程第35. 同意第2号

日程第36. 同意第3号

○議長（渡辺 静男君） この際、追加議案の送付について、町長から通知がありましたので、事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（中島 達晃君） それでは、朗読いたします。

〔別紙〕

発国総第205号

令和3年3月12日

国富町議会議長 渡辺 静男 殿

国富町長 中別府尚文

追加議案の送付について（通知）

令和3年国富町議会第1回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。

- 1 議案第33号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について
- 2 同意第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 3 同意第3号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

○事務局長（中島 達晃君） 以上であります。

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。

議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」及び同意第3号「教育委員会の教育長の任

命につき議会の同意を求めることについて」を議題にしたいと思います。

これに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第34、議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」、日程第35、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」及び日程第36、同意第3号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とすることに決定しました。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第33号から同意第3号までにつきまして、一括してご説明いたします。

まず、議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国では通常を上回る減収が生じる見込みであることから、今回、地方財政法が改正され、地方消費税交付金、地方揮発油譲与税などが令和2年度限りの措置として減収補填債の対象税目とされたため、見込まれる減収補填債を追加するものであります。

補正額は1,400万円で、補正後の予算規模は121億8,329万4,000円となります。

補正の内容は、財政調整基金積立金1,400万円、これに充てる財源として、減収補填債1,400万円を追加するものであります。なお、今回の減収補填債については、75%から100%の後年度交付税措置が講じられることとなっております。

次に、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めること」については、令和3年3月31日をもって任期満了となります中山隆氏の後任に、横山秀樹氏を選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

横山氏は、昭和58年4月から令和2年3月までの37年間役場に奉職され、保健介護課長、企画政策課長、総務課長を歴任されました。現在は、本町の国富町中央児童館の館長をされています。

人格高潔で、識見も高く、副町長として適任者であると考えますので、ここに提案するものであります。

次に、同意第3号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めること」については、令和3年3月31日をもって任期満了となります豊田暎光氏の後任に荒木幸一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

荒木氏は、平成元年に鹿児島大学教育学部を卒業後、平成3年4月から教職に就かれ、日南市立吾田中学校校長などを歴任され、現在、宮崎県教育委員会義務教育課長補佐として、本県の教

育行政の振興に貢献されております。

人格高潔で、教育行政に関し識見も高く、教育長として適任者と考えますので、ここに提案するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 日程第34、議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第33号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第14号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第35、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第2号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第36、同意第3号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第3号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

----- . ----- . -----

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって、令和3年国富町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 3月12日

議 長 渡辺 静男

署名議員 緒方 良美

署名議員 河野 憲次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員